Ｂ様式

適合状況項目表

(公共交通機関の施設用)

|  |  |
| --- | --- |
| 法 人 名 |  |
| 指定施設の名称 |  |
|  |  |
| 1　経路 | 移動円滑化経路の確保 | 有 | 無 |  |
| (1)高低差の有無 | 有 | 無 |  |
|  | (2)傾斜路の構造 | ア　有効幅員は、140cm以上(階段を併設する場合は90cm以上) | cm |  |
| イ　勾配は、1/15以下(高低差20㎝未満又は屋内の場合1/12以下) | 1/ |  |
| ウ　高低差60㎝以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場 | 高低差 | cm |  |
| 踏幅 | cm |  |
| エ　高低差16cmを超える場合、手すりの設置 | 有 | 無 |  |
| オ　両側は、転落を防ぐ構造 | 適 | 否 |  |
| カ　表面は、滑りにくい仕上げ、踊場等と識別しやすい構造 | 適 | 否 |  |
| (3) | ア　籠及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上 | cm |  |
| エレベーターの構造 | イ　籠は、間口140cm以上、奥行き135cm以上（籠の出入口が複数あり、開閉する籠の出入口を音声により知らせる設備を設ける場合を除く。) | 間口 | cm |  |
| 奥行き | cm |  |
| ウ　籠の床面は、車椅子の転回に支障なく、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| エ　籠内に、籠の停止予定階･現在位置表示装置の設置 | 有 | 無 |  |
| オ　籠内に、籠の停止階及び籠･昇降路の戸の閉鎖を知らせる音声装置の設置 | 有 | 無 |  |
| カ　籠内に、戸の開閉等出入口の状況を確認することができる鏡の設置 | 有 | 無 |  |
| キ　籠内の左右両面の側板に、手すりの設置 | 有 | 無 |  |
| ク　籠内及び乗降ロビーには、車椅子使用者が利用しやすい位置に制御装置の設置 | 有 | 無 |  |
|  | 籠内の１以上の制御装置には、インターホンを設置 | 有 | 無 |  |
| ケ　籠内･乗降ロビーの制御装置の操作･階を点字その他の方法により表示 | 有 | 無 |  |
| コ　乗降ロビーの幅･奥行きは、それぞれ150cm以上 | 幅 | cm |  |
| 奥行き | cm |  |
| サ　乗降ロビーには、停止する籠の昇降方向を音声等により知らせる装置の設置 | 有 | 無 |  |
|  | 無の場合、籠内に籠の昇降方向を音声により知らせる装置の設置 | 有 | 無 |  |
| シ　戸の開扉時間を延長する機能の有無 | 有 | 無 |  |
| ス　籠外にいる者と籠内にいる者が互いに視認できる構造 | 適 | 否 |  |
| 高齢者、障害者等の利用に適したエスカレーター | ア　上り専用のものと下り専用のものをそれぞれ設置(旅客が同時に双方向に移動することがない場合を除く。) | 有 | 無 |  |
| イ　踏み段の表面及びくし板は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| ウ　昇降口において、3枚以上の踏み段が同一平面上にある。 | 適 | 否 |  |
| エ　踏み段相互の境界を容易に識別できる構造 | 適 | 否 |  |
| オ　くし板と踏み段との境界を容易に識別できる構造 | 適 | 否 |  |
| カ　上端及び下端に近接する通路の床面等において進入の可否の有無(上り専用又は下り専用でないエスカレーターは除く。) | 有 | 無 |  |
| キ　有効幅員は、80cm以上 | cm |  |
| ク　踏み段の面を車椅子使用者が円滑に昇降可能な構造 | 適 | 否 |  |
|  | 車止めの設置 | 有 | 無 |  |
| ケ　行き先及び昇降方向を音声により知らせる設備の設置 | 有 | 無 |  |
| (4)通路の構造 | ア　有効幅員は、140cm以上 | cm |  |
| イ　戸を設ける場合は、有効幅員90cm以上 | cm |  |
|  | 戸は自動的に開閉又は円滑に利用できる構造 | 適 | 否 |  |
| ウ　床面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| エ　照明設備の設置 | 有 | 無 |  |
| (5)視覚障害者誘導用設備 | 経路を構成する通路 | 有 | 無 |  |
| ア　傾斜路の上端及び下端に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| イ　階段の上端及び下端に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| ウ　エレベーターの乗降ロビーに設ける操作盤に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| エ　券売機に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| オ　改札口に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| カ　エスカレーターの上端及び下端に近接する通路 | 有 | 無 |  |
| キ　その他視覚障害者の注意喚起が必要な場所 | 有 | 無 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2　券売機 | (1)券売機の高さは、車椅子使用者が利用しやすい高さ | 適 | 否 |  |
|  | 下部には、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の蹴込みの設置 | 有 | 無 |  |
| (2)券売機は、高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造 | 適 | 否 |  |
| 3　改札口 | (1) | ア　有効幅員は、90㎝以上 | ㎝ |  |
| 改札口の構造 | イ　移動円滑化された経路に近接 | 適 | 否 |  |
| ウ　車椅子使用者の通行の妨げとなる段を設けない。 | 適 | 否 |  |
| エ　床面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| (2)移動円滑化された経路に近接して設置 | 適 | 否 |  |
|  | 視覚障害者を誘導する設備の設置 | 有 | 無 |  |
| (3)自動改札機への進入の可否の表示 | 有 | 無 |  |
| 4　便所 | (1)多機能トイレ | ア　便所及び便房の出入口の有効幅員は、それぞれ80㎝以上 | 便所 | ㎝ |  |
| 便房 | ㎝ |  |
| イ　便所及び便房の出入口の戸は、高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造 | 適 | 否 |  |
| ウ　便房の幅及び奥行きの内法は、それぞれ200cm以上（構造上やむを得ない場合は、一方を150cm以上） | 幅 | ㎝ |  |
| 奥行き | ㎝ |  |
| エ　便所及び便房の出入口に、車椅子使用者の通行の妨げとなる段を設けない。 | 適 | 否 |  |
|  | 否の場合、円滑に通過できる構造 | 適 | 否 |  |
| オ　手すり付きの腰掛式便器の設置 | 有 | 無 |  |
| カ　付属器具は円滑に利用できるもの（必要に応じて緊急通報装置の設置） | 適 | 否 |  |
| キ　床面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| ク　円滑に利用できる構造の洗面器の設置 | 有 | 無 |  |
| サ　出入口に、多機能トイレである旨の表示 | 有 | 無 |  |
| シ　小便器を設ける場合は、手すり付きの床置式小便器等の設置 | 有 | 無 |  |
| ス　オストメイト対応の水洗器具の設置 | 有 | 無 |  |
| (2)他のトイレ | ア　便所及び1以上の便房の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上 | 便所 | ㎝ |  |
| 便房 | ㎝ |  |
| イ　便所及び便房の出入口に、車椅子使用者の通行の妨げとなる段を設けない。 | 適 | 否 |  |
|  | 否の場合、円滑に通過できる構造 | 適 | 否 |  |
| ウ　床面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| エ　手すり付きの腰掛式便器の設置 | 有 | 無 |  |
| オ　円滑に利用できる構造の洗面器の設置 | 有 | 無 |  |
| カ　小便器を設ける場合は、手すり付きの床置式小便器等の設置 | 有 | 無 |  |
| 5　階段 | 150cm以上で利用者が安全かつ円滑に利用できる有効幅員の確保 | ㎝ |  |
| (1)回り階段としない | 適 | 否 |  |
| (2)手すりの設置 | 有 | 無 |  |
| (3)表面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| (4)段を容易に識別しやすく、つまずきにくい構造 | 適 | 否 |  |
| (5)照明設備の設置 | 有 | 無 |  |
| 6　エスカレーター | 行き先及び昇降方向を音声により知らせる設備の設置 | 有 | 無 |  |
| 7　プラットホーム等 | (1)床面は、滑りにくい仕上げ | 適 | 否 |  |
| (2)ホームドア又は可動式ホーム柵の設置 | 有 | 無 |  |
| (3)(2)以外のプラットホームにおいて、転落を防止するための設備の設置 | 有 | 無 |  |
| (4)線路側以外の端部に、転落防止柵の設置(階段が設置されている又は転落のおそれのない場合を除く。) | 有 | 無 |  |
| (5)高齢者、障害者等が公共車両等に円滑に乗降できる構造 | 適 | 否 |  |
| (7)休憩用の設備の設置(利用者の円滑な移動に支障を及ぼすおそれのある場合を除く。) | 有 | 無 |  |
| (8)列車の接近を文字等及び音声により警告するための設備の設置(技術上やむを得ない場合を除く。) | 有 | 無 |  |
| (9)照明設備の設置 | 有 | 無 |  |
| 8　カウンター及び記載台 | (1)高さは、75㎝程度 | ㎝ |  |
| (2)下部に、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の蹴込みの設置 | 有 | 無 |  |
| (3)聴覚障害者が文字により意思疎通を図るための設備の保有 | 有 | 無 |  |
|  | 保有している旨の表示　 | 有 | 無 |  |
| 9　公衆電話機及び公衆電話台 | (1)高齢者、障害者等が円滑に利用できる公衆電話機の構造 | 適 | 否 |  |
| (2)公衆電話台の高さは、車椅子使用者が利用しやすい高さ | 適 | 否 |  |
|  | 下部には、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の蹴込みの設置 | 有 | 無 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 10　案内標示 | 公共車両等の運行に関する情報を文字等及び音声により提供するための設備の設置(技術上やむを得ない場合を除く。) | 有 | 無 |  |
| (1)案内設備 | ア　障害者、高齢者等が見やすく、かつ、分かりやすい構造 | 適 | 否 |  |
| イ　音、点字その他の方法による表示 | 有 | 無 |  |
| ウ　標識の設置 | 有 | 無 |  |
| (2)標識 | 高齢者、障害者等が見やすい位置に設置し、表示すべき内容が分かりやすい構造 | 適 | 否 |  |